

保全安全管理講習会について 《よくあるご質問》

◎受講資格等手続に関すること

Q 1) 受講資格があるかどうか分からない。

A 1) 『保全安全管理講習会受講申請の手引き』に受講要件を記載しています。
当法人のウェブサイトをご覧ください。URL ; <http://www.express-highway.or.jp/>

Q 2) 個人からの申請は可能なのか。

A 2) 平成 22 年度に開催する保全安全管理講習より受け付けています。
ただし、経歴書につきましては、現在所属している会社の経歴証明印を押印くださいますようお願いいたします。
なお、修了番号を持っていない新規受講希望者の方で、無所属の方など所属会社の経歴証明が困難な方につきましては、経歴を判断できる資料（例えば現場代理人届けの写しやコリンズの技術者実績確認書などの経歴証明をできるもの）を添えて申請いただきますようお願いいたします。

◎修了証に関すること

Q 3) 修了証はどのように扱うのか。

A 3) 修了者ご本人が大切に保管してくださいようお願いいたします。

Q 4) 保全安全管理者として、高速道路上の規制を伴う工事に従事したいのですが、どうしたら良いか。

A 4) 修了証の提示等が必要となっております。詳細につきましては、NEXCO 各社にご確認ください。

Q 5) 修了証を紛失してしまったのだが、どうしたら良いか。

A 5) 効力を有する修了証に限り、再発行が可能です。ただし、再発行手数料として 2,000 円をご負担いただきます。
再発行を希望される方は、**再発行依頼書（様式H）**を作成の上、再発行手数料 2,000 円を添えて、現金書留にて当法人に送付してください。
切手・印紙による納付は受け付けません。また、現金書留以外の送金によるトラブルは、当法人では責任を負いかねます。
なお、発行までは再発行依頼書を受け付けてから約 10 日間程度時間がかかりますのでご了承ください。

Q 6) 修了証の記載内容が異なっているのですが。

A 6) 修了証の記載内容が異なっている場合に限り、平成 26 年度より、受講日から 1 年以内の方には、無料で再発行しています。

ただし、受講日から 1 年以上経過後の再発行については 2,000 円の再発行手数料をご負担いただきます。

再発行依頼書（様式 H）を作成の上、当法人に送付してください。

なお、発行までは再発行依頼書を受け付けてから約 10 日間程度時間がかかりますのでご了承ください。

◎修了確認証に関すること

Q 7) 修了確認証を紛失してしまったのだが、再発行してもらえるのか。

A 7) 修了確認証の再発行は、平成 26 年 3 月 31 日をもって終了しました。

以上